

あやめ池通信

～やさしい笑顔があふれ、一人一人が輝く学校～

第 70 号

令和2年 1月 10日

奈良市立あやめ池小学校

文責 西浦克博

春風献上 -振り返りそして前進-



新年あけましておめでとうございます。

昨年は、学校教育推進に積極的にご支援いただき、誠にありがとうございました。

令和2(2020)年がスタートしました。

今年も、職員一同、心を一つにして教育実践に精進してまいりたいと存じます。何とぞ、旧年にも増してのご支援をお願いいたします。

学校における働き方改革の目的

近年、日本全体で働き方改革が社会の動きとなり、学校における働き方改革も新聞やニュースで取り上げられることも多いように思います。「文部科学省でも、学校の働き方改革に積極的に取組を始めています。その背景には、今こそこの取組を進めなければ、高い成果を上げてきた日本がほころ学校教育が崩壊してしまうのではないかという危機感があるからです。」と文科省の企画官は話されています。平成28年に行った義務教育学校の勤務調査では、教員は平均で一日11時間以上勤務し、月に45時間以上の超過勤務を行っていることが明らかになりました。私たち学校現場で働く者には、今さらという調査でしたが、あやめ池小学校も同様またそれ以上の勤務時間の実態があります。

こうした現状を踏まえ、現在の学校現場の状況を改善し、子どもたちが将来にわたって質の高い教育を受けられることが働き方改革の目的になるわけですが、そのためには学校の教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業力を高めるための時間、子どもたちの心に寄り添った関係を学級経営や学習指導の中で育てていく時間が必要になってくると考えます。その上に立ってこそ質の高い教育が維持されていくことになります。ここで、「これまでの働き方の見直し」の部分が問題になります。

これまでは『子どもたちのために』、この言葉で時間を問わず仕事をしてきた教員の姿がありました。もちろん、保護者の皆さまから見ると「至らぬこと」も多くあるとは思いますが、時間を惜しまず精一杯取り組んできた教員がほとんどだと思います。それは、家族・友人との時間を犠牲にしなければ務まらない職業であることも現状でした。しかし、私は教員という職業を選んだ以上「子どもたちのために」、この言葉、この気持ちを持たずして教員の仕事は務まらないと思っています。そして、この気持ちを持ちつつ、学校の働き方改革に取り組んでいかなければならないとも考えます。



教員が心身ともに健康で、子どもたちと向き合い、自らの授業力を磨き、そして使命感を充実させる心の余裕があってこそ、本当の「**子どもたちのために**」が実現するものだと考えています。

そこで、令和2年度から実施を予定しています「学校業務改革」の一部（下記参照）を3学期（1月20日）から、保護者や地域の皆さまのご意見を参考にしながら進めていきたいと思ひます。「学ぶことが楽しく、生涯を通して学び続ける気持ちを持ち続ける子どもたちを育てるため」に、そして「本校教員でなければできない業務に集中して取り組むため」に、今後も精選・集約を行い更なる改善に努めていきたいと思ひますのでご理解ご協力をよろしくお願いいたしします。

【学校における業務改革2020】

◇ 「圧縮登校」にご協力ください。

教室に入る時間は、8:00~8:20でお願いします。これより早い時間は見守り活動や校内体制が手薄です。万一校内でけがや疾病、非常時や災害時等の際に十分な対応をするには非常に厳しい状況です。また、遅すぎる登校は、人通りも少なくなり安全面においても心配です。人目の多い時間帯での「安全な圧縮登校」にご協力をお願いします。なお、正門・東門は8:40に閉まりますので、以降は保護者の方引率のもと、正門のインターホンで職員室に連絡をしてからお入りください。

◇ 忘れ物を取りに学校に入ることにはできませんのでご注意ください。

教室にある個人の持ち物の紛失防止のため、児童下校後、教室は施錠しています。また、学校への行き帰りの際の安全面からも、下校後、忘れ物を取りに行かせることはご遠慮ください。学校では「忘れ物をしないで持ち帰るよう」今後も指導を行いますので、ご家庭でも「忘れずに持ち帰るよう」に声掛けをお願いします。

◇ 電話の対応時間帯を設定します。ご協力をお願いします。

- ① 学校での電話対応は、7:30~18:00までです。
- ② 時間内に学校から緊急でお伝えすること（子どもさんの体調不良やけがの際等）もあります。子どもさんが学校にいる時間帯は、緊急連絡先にお電話をいたします。なお、留守録設定をされているときはメッセージを残しますので、必要に応じて折り返し返信いただくと幸いです。
- ③ 学校の電話回線は2回線です。長くなる場合は、担任と家庭訪問等の日時を別途ご相談ください。

※緊急な連絡がある場合は、上記の時間帯以外でも電話の対応をいたします。ただし、退勤後の場合は連絡がつかないこともありますのでご了承ください。

◇ 職員の超過勤務時間の正常化を図ります。

教職員の勤務時間は8:30~17:00です。文部科学省「公立学校の教員の勤務時間の上限に関するガイドライン」に則り、いつも健康で子どもたちの前に立つためにも、超過勤務時間を月間45時間以内にし、教職員の心身の健康を守るよう努めます。

また、毎週木曜日を「ノー残業デー」とし18:00には完全退勤します。